

写

26消安第1776号
平成26年6月24日

一般社団法人ペットフード協会会長
一般社団法人日本ペット用品工業会会長
一般社団法人全国ペットフード・用品卸商協会会長

殿

農林水産省消費・安全局
畜水産安全管理課長

中国産ジャーキーに起因すると思われる犬猫への健康被害（注意喚起）

中国産ジャーキーに起因すると思われる犬猫への健康被害に関しては、米国食品医薬品局が調査を継続中ですが、その原因はいまだ特定されていません。

本件に対する対応については、昨年10月及び本年5月にも注意喚起をお願いしたところですが、貴会におかれましては、中国産ジャーキー等を輸入する際には、下記について十分注意されるようお願いいたします。

あわせて、中国産ペットフードの安全性に関する情報、特に中国産ジャーキーの安全性に関する情報を入手した場合は、当課へ速やかに情報提供願います。

記

- 1 貴会の会員が中国において生産する製品及び中国から輸入する製品に関し、十分に安全管理された原料が使われていることを確認すること。
- 2 貴会の会員が中国から輸入する製品が、ペットフード安全法の基準・規格に合致していることを確認するとともに、当該製品が製造される工場で製造される他の製品に起因すると考えられる健康被害が起きていないことを併せて確認すること。
- 3 輸入した製品による健康被害を確認した場合は、当課へ速やかに連絡すること。